

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 5 - 外1 - 129

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年10月18日

【会社名】 パークレイズ・バンク・ピーエルシー
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者
(Chief Financial Officer)
アウノイ・バナジー
(Aunoy Banerjee)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス 1
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋 口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 津 江 紘 輝
同 前 田 圭一朗
同 松 本 健
同 隈 大 希
同 小 峰 駿 介
同 岡 勇 輝
同 白 井 翔 真
同 中 島 庸 元
同 松 岡 亮太郎
同 新 田 栄 光

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【発行登録の対象とした売出有価証券の
種類】 社債

【今回の売出金額】 42,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	令和5年7月28日
効力発生日	令和5年8月5日
有効期限	令和7年8月4日
発行登録番号	5 - 外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 15,000億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
5 - 外1 - 1	令和5年8月21日	954,832,200円	該当なし。	
5 - 外1 - 2	令和5年8月21日	4,971,000,000円		
5 - 外1 - 3	令和5年8月21日	2,981,000,000円		
5 - 外1 - 4	令和5年8月21日	794,000,000円		
5 - 外1 - 5	令和5年8月21日	1,426,000,000円		
5 - 外1 - 6	令和5年8月22日	300,000,000円		
5 - 外1 - 7	令和5年9月1日	2,151,000,000円		
5 - 外1 - 8	令和5年9月1日	2,050,000,000円		
5 - 外1 - 9	令和5年9月15日	1,247,000,000円		
5 - 外1 - 10	令和5年9月15日	1,028,512,080円		
5 - 外1 - 11	令和5年9月15日	5,823,000,000円		
5 - 外1 - 12	令和5年9月15日	1,919,000,000円		
5 - 外1 - 13	令和5年9月15日	1,134,000,000円		
5 - 外1 - 14	令和5年9月15日	2,941,000,000円		
5 - 外1 - 15	令和5年10月3日	1,000,000,000円		
5 - 外1 - 16	令和5年10月6日	300,000,000円		
5 - 外1 - 17	令和5年10月11日	1,046,570,000円		
5 - 外1 - 18	令和5年10月12日	915,000,000円		
5 - 外1 - 19	令和5年10月13日	269,850,000円		
5 - 外1 - 20	令和5年10月13日	144,239,200円		
5 - 外1 - 21	令和5年10月13日	233,654,400円		
5 - 外1 - 22	令和5年10月20日	118,710,940円		
5 - 外1 - 23	令和5年10月20日	2,706,000,000円		
5 - 外1 - 24	令和5年10月20日	1,393,000,000円		
5 - 外1 - 25	令和5年10月20日	72,000,000円		
5 - 外1 - 26	令和5年10月20日	576,000,000円		
5 - 外1 - 27	令和5年10月26日	3,660,000,000円		
5 - 外1 - 28	令和5年10月27日	516,200,000円		
5 - 外1 - 29	令和5年11月1日	1,686,000,000円		
5 - 外1 - 30	令和5年11月2日	377,300,000円		
5 - 外1 - 31	令和5年11月17日	430,179,750円		
5 - 外1 - 32	令和5年11月17日	1,877,000,000円		
5 - 外1 - 33	令和5年11月17日	855,000,000円		
5 - 外1 - 34	令和5年11月17日	299,000,000円		
5 - 外1 - 35	令和5年11月17日	855,000,000円		

5 - 外1 - 36	令和5年11月17日	522,000,000円
5 - 外1 - 37	令和5年11月24日	286,350,000円
5 - 外1 - 38	令和5年11月24日	213,813,270円
5 - 外1 - 39	令和5年11月24日	148,190,000円
5 - 外1 - 40	令和5年11月28日	200,872,000円
5 - 外1 - 41	令和5年11月28日	678,600,000円
5 - 外1 - 42	令和5年12月7日	300,000,000円
5 - 外1 - 43	令和5年12月13日	542,790,000円
5 - 外1 - 44	令和5年12月15日	703,951,920円
5 - 外1 - 45	令和5年12月15日	1,760,000,000円
5 - 外1 - 46	令和5年12月15日	780,000,000円
5 - 外1 - 47	令和5年12月15日	276,000,000円
5 - 外1 - 48	令和5年12月15日	3,073,000,000円
5 - 外1 - 49	令和5年12月15日	1,724,000,000円
5 - 外1 - 50	令和5年12月15日	448,000,000円
5 - 外1 - 51	令和6年1月4日	2,350,000,000円
5 - 外1 - 52	令和6年1月18日	210,532,000円
5 - 外1 - 53	令和6年1月19日	195,884,000円
5 - 外1 - 54	令和6年1月19日	494,000,000円
5 - 外1 - 55	令和6年1月19日	628,000,000円
5 - 外1 - 56	令和6年1月19日	348,000,000円
5 - 外1 - 57	令和6年1月19日	116,000,000円
5 - 外1 - 58	令和6年2月9日	1,406,000,000円
5 - 外1 - 59	令和6年3月18日	781,000,000円
5 - 外1 - 60	令和6年3月18日	901,000,000円
5 - 外1 - 61	令和6年3月18日	354,000,000円
5 - 外1 - 62	令和6年3月18日	681,000,000円
5 - 外1 - 63	令和6年3月18日	734,265,920円
5 - 外1 - 64	令和6年3月19日	168,300,000円
5 - 外1 - 65	令和6年3月19日	171,060,120円
5 - 外1 - 66	令和6年3月22日	600,000,000円
5 - 外1 - 67	令和6年3月29日	529,200,000円
5 - 外1 - 68	令和6年4月5日	400,000,000円
5 - 外1 - 69	令和6年4月9日	3,815,000,000円
5 - 外1 - 70	令和6年4月12日	852,250,000円
5 - 外1 - 71	令和6年4月16日	177,000,000円

5 - 外1 - 72	令和6年4月16日	616,000,000円
5 - 外1 - 73	令和6年4月16日	148,000,000円
5 - 外1 - 74	令和6年4月16日	69,468,960円
5 - 外1 - 75	令和6年4月16日	128,000,000円
5 - 外1 - 76	令和6年4月19日	189,000,000円
5 - 外1 - 77	令和6年4月19日	154,128,000円
5 - 外1 - 78	令和6年5月1日	1,250,000,000円
5 - 外1 - 79	令和6年5月2日	529,200,000円
5 - 外1 - 80	令和6年5月10日	320,000,000円
5 - 外1 - 81	令和6年5月10日	245,700,000円
5 - 外1 - 82	令和6年5月20日	442,000,000円
5 - 外1 - 83	令和6年5月20日	1,984,000,000円
5 - 外1 - 84	令和6年5月20日	127,000,000円
5 - 外1 - 85	令和6年5月20日	331,159,620円
5 - 外1 - 86	令和6年5月20日	345,000,000円
5 - 外1 - 87	令和6年5月20日	14,000,000円
5 - 外1 - 88	令和6年5月21日	300,000,000円
5 - 外1 - 89	令和6年5月31日	543,200,000円
5 - 外1 - 90	令和6年6月3日	1,070,000,000円
5 - 外1 - 91	令和6年6月18日	3,266,000,000円
5 - 外1 - 92	令和6年6月18日	2,202,000,000円
5 - 外1 - 93	令和6年6月18日	450,000,000円
5 - 外1 - 94	令和6年6月18日	275,000,000円
5 - 外1 - 95	令和6年6月18日	154,305,060円
5 - 外1 - 96	令和6年6月18日	212,000,000円
5 - 外1 - 97	令和6年7月1日	512,400,000円
5 - 外1 - 98	令和6年7月1日	121,952,000円
5 - 外1 - 99	令和6年7月1日	800,000,000円
5 - 外1 - 100	令和6年7月19日	1,859,000,000円
5 - 外1 - 101	令和6年7月19日	1,786,000,000円
5 - 外1 - 102	令和6年7月19日	144,000,000円
5 - 外1 - 103	令和6年7月19日	107,317,760円
5 - 外1 - 104	令和6年7月19日	138,000,000円
5 - 外1 - 105	令和6年8月23日	1,099,000,000円
5 - 外1 - 106	令和6年8月23日	466,000,000円
5 - 外1 - 107	令和6年8月23日	130,000,000円

5 - 外1 - 108	令和6年8月23日	194,000,000円		
5 - 外1 - 109	令和6年8月23日	55,748,000円		
5 - 外1 - 110	令和6年8月23日	49,000,000円		
5 - 外1 - 111	令和6年8月23日	138,403,750円		
5 - 外1 - 112	令和6年8月23日	555,100,000円		
5 - 外1 - 113	令和6年8月23日	203,742,000円		
5 - 外1 - 114	令和6年8月30日	490,000,000円		
5 - 外1 - 115	令和6年9月2日	500,000,000円		
5 - 外1 - 116	令和6年9月17日	1,842,000,000円		
5 - 外1 - 117	令和6年9月17日	1,100,000,000円		
5 - 外1 - 118	令和6年9月17日	87,000,000円		
5 - 外1 - 119	令和6年9月17日	265,000,000円		
5 - 外1 - 120	令和6年9月17日	326,860,380円		
5 - 外1 - 121	令和6年9月17日	59,000,000円		
5 - 外1 - 122	令和6年9月30日	280,000,000インドルピー (日本円換算額487,200,000円) (注1)		
5 - 外1 - 123	令和6年10月4日	385,000,000円		
5 - 外1 - 124	令和6年10月4日	180,000,000インドルピー (日本円換算額309,600,000円) (注2)		
5 - 外1 - 125	令和6年10月18日	461,000,000円		
5 - 外1 - 126	令和6年10月18日	296,000,000円		
5 - 外1 - 127	令和6年10月18日	77,000,000円		
5 - 外1 - 128	令和6年10月18日	1,146,000米ドル (日本円換算額171,086,340円) (注3)		
実績合計額		107,202,679,670円	減額総額	0円

(注1) 本欄に記載された社債の受渡期日は2024年10月30日であり、本書の校了時点で当該社債の受渡しは完了していない。本欄に記載された日本円換算額は、1インドルピー = 1.74円の換算率(2024年9月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)による。

(注2) 本欄に記載された社債の受渡期日は2024年10月30日であり、本書の校了時点で当該社債の受渡しは完了していない。本欄に記載された日本円換算額は、1インドルピー = 1.72円の換算率(2024年10月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)による。

(注3) 本欄に記載された社債の受渡期日は2024年10月30日であり、本書の校了時点で当該社債の受渡しは完了していない。本欄に記載された日本円換算額は、1米ドル = 149.29円の換算率(2024年10月16日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)による。

【残額】 1,392,797,320,330 円
(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額)

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による訂正年月日	減額金額
該当なし。						
実績合計額		該当なし。	償還総額	該当なし。	減額総額	該当なし。

【残高】 該当なし。
(発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当なし。

【縦覧に供する場所】 該当なし。

注) 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

「発行会社」、「当行」又は

「計算代理人」

「パークレイズ・グループ」

「英国」又は「連合王国」

「円」又は「日本円」

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

パークレイズ・ピーエルシー及びその子会社

グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国

日本の法定通貨

第一部【証券情報】

[パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年10月30日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）に関する情報]

第1【募集要項】

該当なし。

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

- 前略 -

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	42,000,000円	売出価額の総額	42,000,000円
---------------------	-------------	---------	-------------

- 中略 -

利率	額面金額に対して (1) 固定利率 2024年10月30日（その日を含む。）から2028年10月30日（その日を含まない。）まで：0.50% (2) 条件付利率 2028年10月30日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）まで： (a) 利率判定日（以下に定義される。）において観察された日経平均株価終値が利率判定水準（以下に定義される。）と等しいかそれを上回る場合： 2.50% (b) 利率判定日において観察された日経平均株価終値が利率判定水準を下回る場合： 0.50% 利息は、毎月30日の12ヶ月で構成される1年360日を基準として計算される。
----	---

- 後略 -

2【売出しの条件】

- 前略 -

（注5）本社債の発行日は、2024年10月29日である。

- 中略 -

適用利率の決定

本社債の利率は以下に従って決定される。

- 2024年10月30日（その日を含む。）から2028年10月30日（その日を含まない。）に終了する各利息期間につき、年0.50%とし、各利払日に支払われる額面金額当たりの利息額は、当該各利息期間について、5,000円とする。
- 2028年10月30日（その日を含む。）から満期日（その日を含まない。）までの利息期間につき、以下のとおり決定される。
 - 利率判定日において観察された日経平均株価終値が利率判定水準と等しいかそれを上回る場合、年2.50%とし、利払日に支払われる額面金額当たりの利息額は、当該利息期間について、25,000円とする。
 - 利率判定日において観察された日経平均株価終値が利率判定水準を下回る場合、年0.50%とし、利払日に支払われる額面金額当たりの利息額は、当該利息期間について、5,000円とする。

- 後略 -

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当なし。

第4【その他の記載事項】

発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書類の表紙に発行会社の名称及びロゴ、本社債の名称、売出人の一部又は全部の名称並びに以下の文章が記載される。

「本書及び本社債に関する2024年10月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、両方の内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では、令和6年10月18日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しております。」

第二部【公開買付けに関する情報】

該当なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2023年度（自令和5年1月1日 至令和5年12月31日）
令和6年6月28日 EDINETにより関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 2024年度中（自令和6年1月1日 至令和6年6月30日）
令和6年9月27日 EDINETにより関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

該当なし。

4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当なし。

5【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当なし。

6【外国会社臨時報告書】

該当なし。

7【訂正報告書】

該当なし。

第2【参照書類の補完情報】

該当なし。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし。

第四部【保証会社等の情報】

該当なし。